

約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会(第4回)資料

# 全銀協における手形・小切手機能の 電子化に向けた取組みについて

2020年11月16日

全国銀行協会

## 〈目次〉

<b>I. 検討の背景</b>	<b>P. 2</b>
<b>II. 全面的な電子化に向けた方針</b>	<b>P. 3</b>
<b>III. 目標に向けた進捗</b>	<b>P. 4</b>
<b>IV. 課題と更なる電子化促進に向けた対応</b>	<b>P. 5</b>

## I. 検討の背景

- わが国が、ICT技術の進展とともに、IoT、AI、ビッグデータ等を活用した“Society5.0”の実現に向かう流れの中、官民が一体となって、手形・小切手機能の全面的な電子化を検討
- このような電子化を通じて、社会全体のコスト削減を図り、生産性向上や人手不足への対応に貢献

### 社会・企業を取り巻く環境の変化

- ICTの発達を通じた、情報化社会への進展が加速（不可逆的な流れに）
- 本格的な景気回復に向け、社会的コストの削減通じた成長性の高い分野への再投資が必要
- 少子高齢化が進む中、働き手不足が顕在化。働き方改革が推進されるなか、生産性向上が急務

### 第5期科学技術基本計画

世界に先駆けた「超スマート社会」の実現（Society 5.0）  
 「... 従来は個別に機能していた「もの」がサイバー空間を利活用して「システム化」され、... 生産・流通・販売、交通、健康・医療、金融、公共サービス等の幅広い産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化、国民にとって豊かで質の高い生活の実現の原動力になることが想定される。」

「多種多様なデータを収集・解析し、連携協調したシステム間で横断的に活用できるようになることで、新しい価値やサービスが次々と生まれてくる。」

### 未来投資戦略2017 —Society 5.0の実現に向けた改革—

#### オールジャパンでの電子手形・小切手への移行

「FinTech については、... 金融サービスの高度化を図り、利用者利便や企業の生産性向上等、我が国経済・金融の成長につなげていく...」

「手形・小切手について、企業・金融機関双方の事務負担を削減するとともに、IT を活用した金融サービスとの連携を可能とする観点から、**全面的に電子的な仕組みへと移行することについて、官民が連携した検討を推進する**」

## Ⅱ. 全面的な電子化に向けた方針

- 2017年12月、「未来投資戦略2017」における手形・小切手の電子化の提言を受け、「手形・小切手機能の電子化に関する検討会」を設置。2018年12月、報告書を取りまとめ
- 報告書では、「**5年間で全国手形交換枚数の約6割を電子的な方法に移行する**」ことを中間的な目標として提言

- 検討会における効果・影響検証の結果、全体として利用者・金融機関双方にとってコスト削減効果が見込まれることから、全面的な電子化を視野に入れつつ、手形・小切手機能の電子化をより一層推進することが望ましい。なお、より一層の電子化を推進するにあたっては、多様な利用者に配慮しながら、社会全体として生産性が向上するよう取り組む必要がある※<sup>1</sup>。
- 検討会において取りまとめた報告書では、「**全面的な電子化を視野に入れつつ、5年間で全国手形交換枚数※<sup>2</sup>の約6割が電子的な方法に移行することを中間的な目標として設定し、手形・小切手機能の電子化をより一層推進すべきである**」ことを提言。
- 今後は、全国銀行協会が事務局となり、適宜、検討会メンバーの協力を得て、「手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書」を年1回作成し、
  - ・全国手形交換枚数※<sup>2</sup>等の推移
  - ・検討会メンバー等による電子化推進に関する対策※<sup>3</sup>の実施状況
 をモニタリング・確認する。5年後には総括の上、必要な場合は2024年度以降に実施すべき対応策を改めて検討する。

※<sup>1</sup> 金融機関においても業務効率化は喫緊の課題であり、市中に流通した手形・小切手等が金融機関に持ち込まれた後の交換業務の効率化についても、別途、重要なテーマのひとつとして検討を進めている。なお、交換業務における効率化の効果は部分的なものに留まるものであるため、その検討結果にかかわらず、報告書で論じている「手形・小切手機能の電子化」は、社会全体の生産性を引き上げる観点から、わが国が取り組むべき重要な課題であることに何ら変わりはないと考えられる。

※<sup>2</sup> 手形・小切手・その他証券類の合計

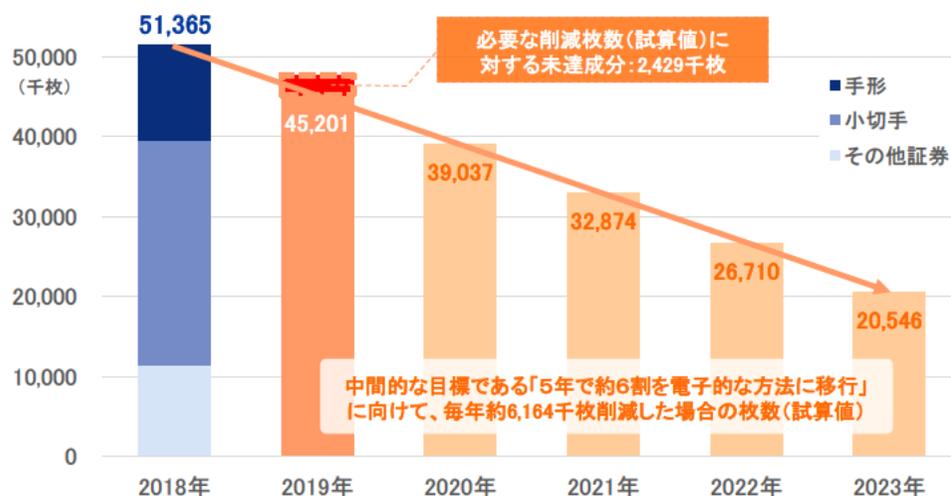
※<sup>3</sup> 公正な競争の下、各当事者の判断において実施

### Ⅲ. 目標に向けた進捗

- 「5年で約6割を電子的な方法に移行」との目標(△616万枚/年)に向けて、2019年度は金融界が中心となって取り組みを推進してきたが、**達成度60%と未達**(△374万枚。243万枚未達)。今後も、利用者の実態調査をしながら、「4つの対策」を推進
- さらなる電子化の推進には、金融界だけでなく、産業界、関係省庁等を含めた**オールジャパンでの取り組みが不可欠**

#### 全国手形交換枚数

- 2019年度は、「5年で約6割を電子的な方法に移行」との目標(△616万枚/年)比、**達成度60%と未達**(△374万枚。243万枚未達)



#### 2019年度の取組み

- 各金融機関は、2018年12月に公表した検討会報告書に記載の「4つの対策」※1を実施

	2019年度の取組み
手形機能 ※2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト試算ツール等の作成・提供</li> <li>・セミナー等による普及促進活動</li> </ul>
小切手機能 ※3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IB案内リーフレットの作成・提供</li> <li>・利用実態のアンケート調査</li> </ul>
その他証券機能※3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定額小為替証書と配当金領収証が大半。関係者と代替手段等を協議したが、現時点で有効なものはない</li> </ul>

※1 周知強化策、利便性向上策、導入支援策、経済効果改善策

※2 でんさいネットが企画した取り組み

※3 全銀協が企画した取り組み

#### 現状の課題

- 金融界が中心となって取り組みを推進してきたが、目標未達
- **さらなる電子化の推進には、金融界だけではなく、産業界、関係省庁等も含めたオールジャパンでの取り組みが不可欠**

## IV-①. 課題と更なる電子化促進に向けた対応

金融業界における書面・押印・対面手続きの見直しに向けた検討会(第5回)  
全国銀行協会説明資料より抜粋

- **課題① 少額手形のコストメリット、IB以外の利用方法、機能改善等のニーズあり**
- **課題② 中小企業への手厚いサポートの必要性(本検討会でもご指摘あり)**
- **課題③ 削減対象の8割を占める小切手・その他証券は関係機関との協働が必要**

	課題	課題への対応
手形機能の電子化(課題①②)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取扱う手形の金額が少額の企業においては、でんさいへのシフトによるコストメリットが生じにくい状況</li> <li>■ インターネットバンキング(IB)の導入を前提とした商品設計(中小企業の導入阻害要因の可能性)</li> <li>■ 企業から寄せられた機能・サービスの改善要望あり</li> <li>■ 地道な説明会アプローチでは、接触企業数に限界あり</li> <li>■ でんさい契約率が低い一方、企業数の多い中小企業への認知度拡大には、導入インセンティブ付与も一案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 課題①②に対する打ち手は次ページ以降ご参照</li> </ul>
小切手機能の電子化(課題③)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 小切手の利用が多い業界の把握と当該業界団体等と電子化推進策の検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 金融機関向けアンケートにより、小切手の利用が多い業界(①港湾運送業、②製造業、③建設業、④卸売業、⑤小売業)を確認済</li> <li>■ 当該業界団体にアプローチし、電子化推進策の検討を実施</li> </ul>
その他証券の電子化(課題③)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 現行の利用用途に強いニーズがあり、抜本的な解決策の策定が困難。関係者との継続的な協議が重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 関係者と電子化に向けた協議を継続</li> <li>■ 特に株式配当金領収証は、株主向けニーズ調査結果を踏まえ、関係者と有効な代替策および取組みを検討</li> </ul>

## IV-②. 課題と更なる電子化促進に向けた対応（でんさいネットにおける新たな取組み）

- 中小企業のでんさい利用促進に向け「3つの新施策」の具体化に着手
- 3つの新施策：①機能・サービス改善、②料金体系のあり方、③新チャネルの検討

### ① 機能・サービスの改善

- 中小企業におけるでんさいの実利用（少額手形のでんさいへの移行）の推進のため、改善を要する機能・サービスを選定のうえ、システム開発等に向けた具体的な検討に着手

【検討中の改善項目の具体例】

案件	施策案の概要
債務者請求方式における単独取消期間の短縮	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 発生日・譲渡日から支払期日までの期間（現状：最短7銀行営業日）を短縮</li> <li>⇒少額利用においては短期の取引ニーズがより高いと推測(注)</li> </ul>
債権金額下限の引下げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 債権金額下限（現状：1万円）を引下げ</li> <li>⇒従来、でんさいを利用できなかった金額に利用対象を拡大</li> </ul>

(注) でんさい全体における10万円未満の件数の割合は0.74%である一方、支払サイトが最短（7銀行営業日）のでんさいにおける同割合は12.10%。

### ② 料金体系のあり方の検討

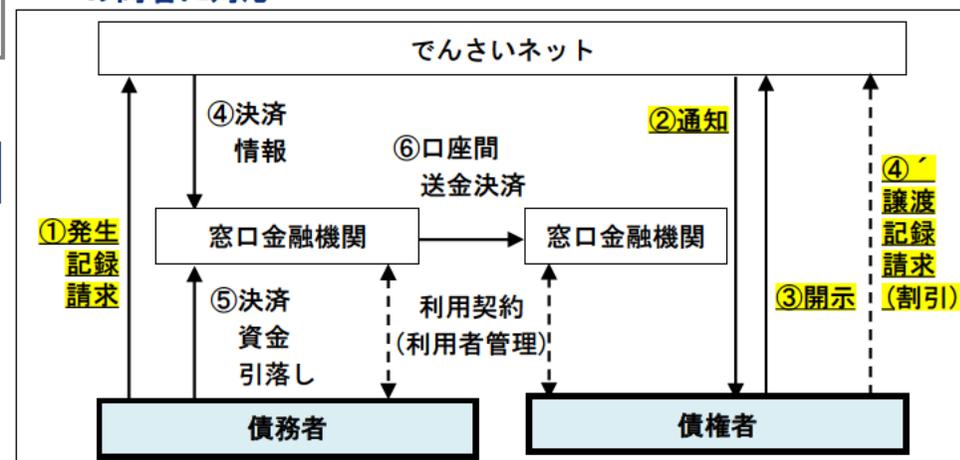
- でんさいへの移行は、事務負荷の削減や紛失・盗難リスクの軽減等、利用者にとってメリットが大きいですが、取扱う手形の金額が少額である場合、ランニングコストの削減効果を楽しみにくい
- 電子化によるコストメリットを享受できるよう、独禁法上の観点に十分留意し、でんさいネットの料金体系のあり方を検討（施策③と併せて検討）

### ③ 新たな利用チャネルの検討

- 多くの金融機関においてでんさいの利用に当たりIBを必須としている一方、IBを利用していない企業の割合は72.6%（中小企業庁調査）
- IBがなくてもでんさいの利用を可能とする新チャネルの構築を検討

想定スキーム(案)

- 利用者がでんさいネットに直接記録請求を行い、でんさいネットから利用者に直接通知等を行うスキームとする
- ②に記載の課題（コストメリット）に対応するため、支払側・受取側の両者に対応



IV-③. 課題と更なる電子化促進に向けた対応 (中小企業のデジタル化サポートの必要性) 金融業界における書面・押印・対面手続きの見直しに向けた検討会(第5回) 全国銀行協会説明資料より抜粋

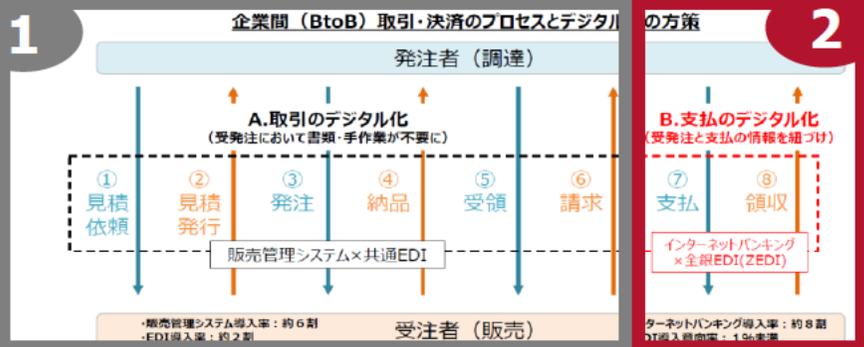
- 中小企業の生産性向上には、業務プロセスと資金決済、一体での電子化が必要
- 中小企業に対する国の支援策の活用等も検討し、金融取引の電子化を推進

業務プロセスと資金決済は表裏一体

- 企業の生産性向上には、販売・仕入管理、給与計算、財務会計などのバックオフィス業務(① 例:クラウド会計ソフト)と、それらから発生する「カネ」の動き(② 例:インターネットバンキング)との連携による一体的な電子化が不可欠

1. サプライチェーンを通じた中小企業の面的デジタル化の意義

- 全ての企業にとって必要不可欠な基幹業務(財務・会計、人事・給与管理、生産・在庫管理、販売管理等)は、一定規模以上の企業の多くは、情報システムを導入済み。
- 他方、企業間取引については、自社のシステム投資だけでは十分に効率化の効果を得られないため、電子化が進みづく、**未だ7割程度の中小企業が電話・FAX・電子メールでの受発注取引を継続。**
- 企業間の**受発注取引・支払の共通基盤(共通EDI/ZEDI)を活用したサプライチェーンの面的デジタル化**を進めることで、正のネットワーク効果を働かせていくことが重要になる。



第4回検討会 中小企業庁様資料より抜粋・加工

国の支援策活用も検討し、DX・生産性向上への貢献を目指す

- 政府の成長戦略等において、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進や、中小企業・小規模事業者の生産性向上のためのデジタル技術の実装が掲げられている
- 銀行界も、金融取引の電子化の側面から、企業の生産性向上を積極的に後押しするべく、国による中小企業向け支援策の各種メニューの活用可否や有効活用の方法等について、関係省庁等とも相談のうえ、検討に着手する

国の支援策に関する検討のポイント(例)

- 金融取引の電子化に必要なITスキル等の専門的なサポート体制の実現可能性に係る検討(例:中小企業デジタル化応援隊事業)
- 一定数の中小企業群に対する革新的手法による金融取引の電子化に係る具体的ニーズ等の確認(例:ものづくり中小企業支援)
- バックオフィス業務のデジタル化に必要なソフトウェアの導入と一体的に導入する金融取引の電子化に係る中小企業の費用負担の軽減等の可能性に係る検証等(ITを導入・活用する際の支援策)

## (ご参考①)

### 手形・小切手振出時の処理

- 手形・小切手に金額を記載する際には、書き間違いや書換えを防止するために、チェックライターと呼ばれる専用の器具を使用して印字(手書きの場合は、漢数字を使用)



チェックライターによる  
金額の印字

### 手形交換の実際

- 東京手形交換所では、持ち出された手形・小切手の下部に印字されたMICR文字※をリーダー・ソーターという機械で読み取り、自動的に支払銀行別に分類
- 同時にその金額を集計して交換戻(持出・持帰り手形の差額)を算出

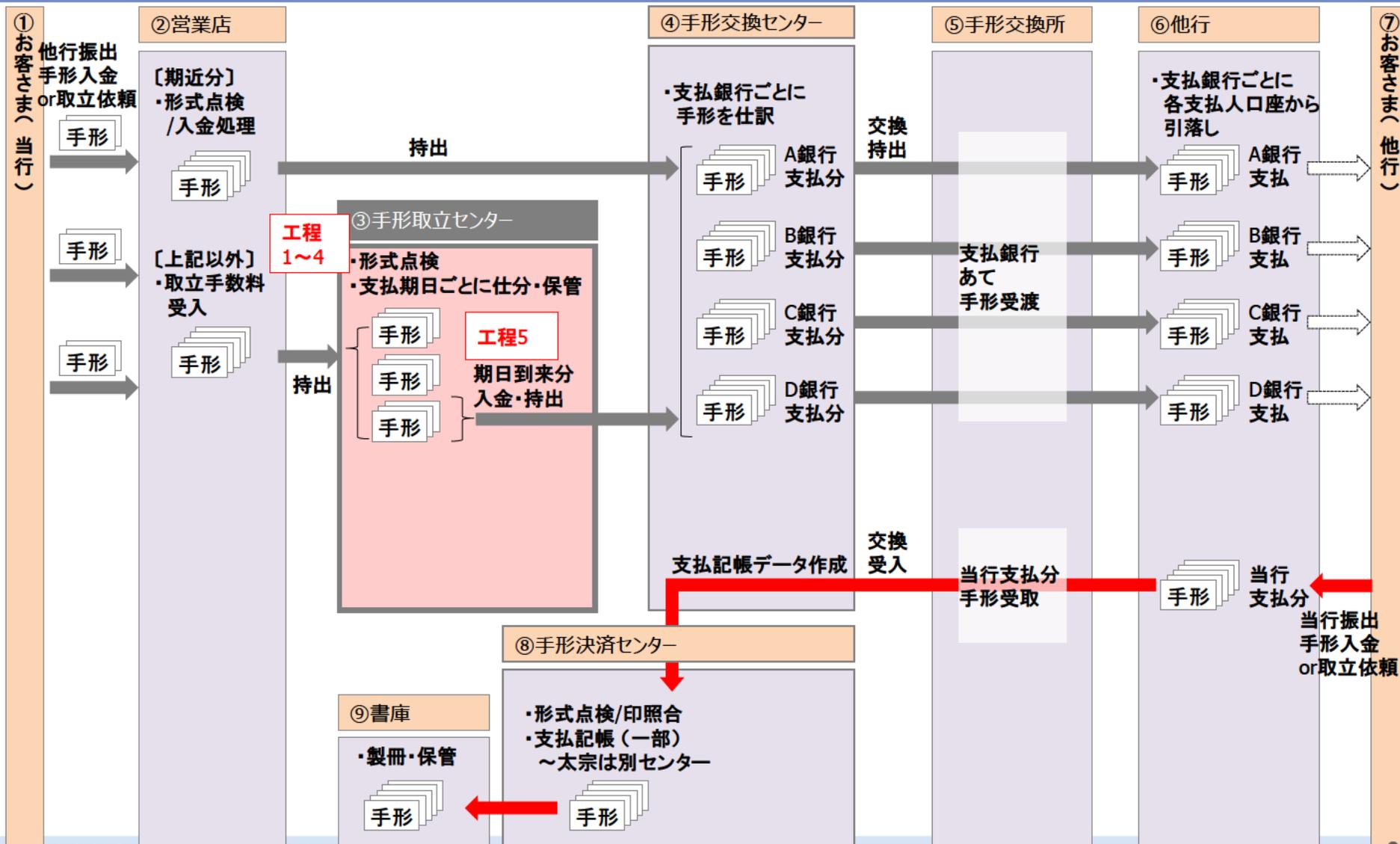


リーダー・ソーターによる読み取り  
に必要なMICR文字

※ MICR (Magnetic Ink Character Recognition) 文字は、酸化鉄を含んだ特殊なインクで手形交換所番号、金融機関番号、店番号等を印字したものを

写真・画像はいずれも、全銀協パンフレット「動物たちと学ぶ 手形・小切手のはなし」から抜粋

**(ご参考②) 手形交換・取立業務の基本フロー**





一般社団法人

全国銀行協会